

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市地域包括支援センター運営協議会
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市介護保険条例 ・川崎市地域包括支援センター運営協議会規則 ・川崎市地域包括支援センター運営協議会要綱
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	川崎市介護保険条例第5条の3第6項の規定に基づき、川崎市地域包括支援センター運営協議会及び区地域包括支援センター運営協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。
委員数	10名
委員の構成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者施設団体代表 (2) 学識経験者 (3) 医療機関関係団体代表 (4) 介護サービス事業者代表 (5) 全町内会連合会副会長 (6) 市民公募委員 (7) 民生委員児童委員協議会常任理事
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局地域包括ケア推進室 電 話 044-200-2681 (内32522) ファックス 044-200-3926